

令和2年11月
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

令和2年11月4日 開会

令和2年11月4日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

令和2年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目次

○会議録 [11月4日(水)]

会議に出席した者の職氏名	1
会議に欠席した者の職氏名	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	3
日程第4 報告第2号 (地方自治法第180条議会の委任による専決処分について)	4
日程第5 議案第15号から議案第18号まで一括議題 (令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の 認定について他3件)	4
閉会	8

令和2年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和2年11月4日

開会 午後2時15分

閉会 午後2時31分

令和2年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

招集年月日 令和2年11月4日（水曜日）

招集場所 広域連合議会議場（大津市民会館 2階 小ホール）

会議に出席した議員（15名）

1番	佐藤健司	2番	大久保 貴
3番	藤井勇治	4番	小西 理
6番	川那辺守雄	7番	野村昌弘
10番	谷畑英吾	11番	福井正明
13番	平尾道雄	14番	堀江和博
15番	西田秀治	16番	有村国知
17番	中島政幸	18番	野瀬喜久男
19番	久保久良		

会議に欠席した議員（2名）

5番	橋川 渉	12番	小椋正清
----	------	-----	------

欠員（2名） 8番、9番

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	宮本和宏	副広域連合長	伊藤定勉
副広域連合長	仁科芳昭	代表監査委員	若林忠彦
事務局次長	村田 隆	総務企画課長	北村達夫
業務課長	稲野善行	会計課長	中西美果

職務のため出席した者の職氏名

書記	井口明洋	書記	林 祐里
----	------	----	------

議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 報告第 2 号
(地方自治法第 180 条議会の委任による専決処分について)
- 第 5 議案第 15 号から議案第 18 号
(令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
の認定について他 3 件)

会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 報告第 2 号
(地方自治法第 180 条議会の委任による専決処分について)
- 日程第 5 議案第 15 号から議案第 18 号
(令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
の認定について他 3 件)

議事の経過

開会 午後 2 時 1 5 分

(開会 開議)

○議長（野村昌弘君） ただいまから、令和 2 年 1 1 月 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は、1 5 名、欠席議員は 2 名。

欠席議員は、橋川渉議員、小椋正清議員であります。

また、甲賀市及び野洲市選出の広域連合議員が欠員となっておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名は、お手元に配付いたしております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

(日程第 1)

○議長（野村昌弘君） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席番号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議規則第 5 条第 2 項の規定により、本職において指定をいたします。

堀江和博議員は、1 4 番に指定いたします。

(日程第 2)

○議長（野村昌弘君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 9 7 条の規定により、1 1 番 福井正明議員、1 3 番 平尾道雄議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(日程第 3)

○議長（野村昌弘君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（野村昌弘君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程第4)

○議長（野村昌弘君） 日程第4、広域連合長から、報告第2号「地方自治法第180条議会の委任による専決処分について」が議会に提出されました。

報告書については机上に配付したとおりですので、ご了承願います。

(日程第5)

○議長（野村昌弘君） 日程第5、議案第15号から議案第18号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（宮本和宏君） はい、議長。

○議長（野村昌弘君） 広域連合長。

○広域連合長（宮本和宏君） 皆さん、改めまして、こんにちは。本日、議員の皆様方のご参集のもと、令和2年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、諸案件の審議をお願いするに当たりまして、その概要の説明を申し上げますとともに、諸般の報告をさせていただきたいと存じます。

まず、高齢者医療制度の見直しをめぐります国の動向について申し上げます。

全世代型社会保障検討会議において、後期高齢者の窓口負担の見直しについての検討が行われているところでございますが、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、施行時期や所得基準等について具体的な議論には至っておらず、最終報告を本年末に延期していると聞き及んでいるところでございます。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」につきましては、厚生労働省は健康寿命延伸プランにおいて、2024年度（令和6年度）までに全ての市区町村において実施されることを目指しており、取組状況等を踏まえた評価指標の重点化や見直し等、インセンティブが強まる方策を検討し、今年度中に何らかの方策を示すとされているところでございます。

この「保健事業と介護予防の一体的な実施」につきましては、県内では既に3市が今年度

から当広域連合と委託契約を締結し、取り組んでおられるところでございます。さらに、来年度以降の実施に向けて検討を進めておられる市町もございまして、当広域連合、県、国保連合会も参加して協議を行い、情報共有や意見交換等を始めたところでございます。今後とも市町や関係機関と連携・協力して進めてまいります。

次に、医療費の動向について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う被保険者の医療機関への受診控えや診療自粛の影響によりまして、令和2年度の医療費の動向にも一定の影響が見られるところでございます。

令和2年5月診療分において、対前年同月比12.56%の減少が見られました被保険者一人当たり医療費につきましては、7月診療分以降、対前年同月比マイナス約5%弱と、減少幅は縮小しておりますものの、前年度を下回る状態が継続をしており、今後とも引き続き医療費の動向をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

それでは、今議会に提出をしております議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第15号及び議案第16号は、一般会計及び後期高齢者医療特別会計の令和元年度決算について、認定を求めようとするものでございます。

一般会計歳入歳出決算では、歳入額が2億7,463万3,587円に対しまして、歳出額が2億313万2,780円となり、歳入歳出差引額は、7,150万807円の剰余となっております。

次に、特別会計歳入歳出決算では、歳入額が1,686億9,480万9,862円に対して、歳出額が1,625億9,189万7,731円となり、歳入歳出差引額は、61億291万2,131円の剰余となっているところでございます。

なお、令和元年度広域連合決算審査につきましては、若林監査委員、福井監査委員のご出席のもと、去る8月26日に執り行われまして、本日、若林代表監査委員から決算審査報告をいただきます。広域連合といたしましては、決算審査のご意見を踏まえまして、引き続き適正な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、令和2年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算についてご説明申し上げます。

これは、令和元年度の決算に基づきまして、その剰余金を受け入れますとともに、必要な

予算措置を講じようとするものでございます。

まず、議案第17号の一般会計補正予算につきましては、市町への保険者努力制度交付金額の確定に伴いまして、1,316万7千円を減額する一方で、令和元年度の国庫支出金及び市町負担金の精算に伴います返還金として、1,191万3千円を増額することによりまして、差引き合計、125万4千円を減額しようとするものでございます。

次に、議案第18号の特別会計補正予算につきましては、まず、令和元年度負担金の精算に伴います、国、支払基金、市町への返還金といたしまして、5億1,094万4千円を増額いたしますとともに、給付費等準備基金への積立金として10億5,890万8千円を増額するなど、併せまして、15億6,985万2千円を増額しようとするものでございます。

以上、4件の議案につきましての提案理由とさせていただきます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（野村昌弘君） 提案理由の説明が終わりました。

次に、代表監査委員より決算審査の結果報告をお受けしたいと思います。

○代表監査委員（若林忠彦君） はい、議長。

○議長（野村昌弘君） はい、若林代表監査委員。

○代表監査委員（若林忠彦君） 若林でございます。監査委員を代表して、令和元年度の決算審査報告を申し上げます。

去る8月26日に福井監査委員とともに関係職員から説明を聴取し、なお例月出納検査結果も参考にしながら決算審査を実施いたしました。

その結果、令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、決算書等、関係する諸書類はいずれも関係法令に準拠して作成され、計数等は正確であり、歳入歳出における会計処理も適正であると認められました。

以上、ご報告申し上げます。

なお、審査の意見につきましては、お手元の資料、意見書の22ページに記載しておりますが、特筆すべきことといたしまして、22ページの中段やや下の方、真ん中でございますが、「保健事業においては」というところでございます。「保健事業においては、着実な取組により、保険者インセンティブが2年連続全国1位となったことは高く評価できる。その結果をまとめた報告書を積極的に活用するなどして、県や市町等、関連機関と連携して、より

具体的で、地域特性を考慮しながら横展開を図って事業に取り組んでいただきたい」と記載しております。このことにより、先ほど宮本連合長からお話のありました、本県の健康寿命の延伸に資することが期待されると思料いたします。本件に関しては、監査委員としても深甚なる敬意を表するところであります。

その他については、お手元の資料に記載のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、決算審査報告といたします。

○議長（野村昌弘君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第15号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第15号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第15号「令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（野村昌弘君） ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第16号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。

議案第16号「令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方のご起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（野村昌弘君） ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第16号は原

案のとおり認定されました。

次に、議案第17号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第17号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。

議案第17号「令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」については、原案のとおり決することに賛成の方のご起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（野村昌弘君） ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第18号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。

議案第18号「令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（野村昌弘君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年11月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後2時31分

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

令和2年11月4日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 野村昌弘

署名議員 福井正明

署名議員 平尾道雄